[平成16年 第1回定例会]-[02月18日-01号]-P.44

◆20番(青山圭一) 私は民主・市民連合川崎市議会議員団を代表いたしまして、本定例会に分割議案として上程された議案第57号、川崎市葬祭場の指定管理者の指定について、議案第59号、南武線登戸駅南北自由通路設置及び駅舎橋上化工事委託契約の締結について伺います。

まず初めに、川崎市葬祭場の指定管理者の指定について伺います。今回、またまた川崎市出資法人が選定されました。財団法人川崎市保健衛生事業団が選ばれる経緯として、選定委員会で5段階評価として18項目にわたって投票したところ、最高得点を獲得したとのことであります。指定管理者選定に当たっては、十分な公平公正性が求められると考えますが、指定管理者の選定方法の基本的な考え方及び選定における管理運営経費の比重をどのように考えたのか伺います。

次に、従来の本市直営と比較して、今回の財団法人川崎市保健衛生事業団に管理指定した利点は一体何だったのか伺います。

次に、保健衛生事業団が運営主体となった後、どのような事業運営を行おうとするのか、 火葬業務、斎場の貸し出し、施設の維持管理、それぞれについて伺います。また、利用者 は、地域に関係なく自由にかわさき南部斎苑、かわさき北部斎苑を利用することができる のか、あわせて伺います。

次に、議案第59号、南武線登戸駅南北自由通路設置及び駅舎橋上化工事委託契約の締結について伺います。 JR登戸駅南北自由通路は、南武線によって分断されている地域の一体化を図り、隣接地に建設中の北部医療施設へのアクセスを確保するものとして、私たちは、北部医療施設整備計画の最初の段階から早期整備を強く求めてきましたので、今日、工事着手に至ったことを高く評価するものであります。そこで、市民の快適性や利便性を高める立場から幾つか伺います。

まず、JR東日本旅客鉄道株式会社に委託される工事は、南北自由通路設置と駅舎橋上化工事とされておりますが、委託金額約40億5,900万円の工事別内訳と金額の積算根拠を伺います。本市とJR東日本との工事費の負担割合についても伺います。次に、東日本旅客鉄道株式会社1社に工事委託をしていますが、直営や公社工事としなかった理由、また1社に限定した理由を伺います。JR東日本は鉄道会社であり、実際の工事はどこが行うことになるのか。40億円を超える大工事であり、地元企業育成の観点からも地元企業への仕事が出るようにすべきと思いますが、考え方と対応を伺います。

2点目に、これまでの議会答弁によれば、2006年2月ごろに開設を予定している北部医療施設の整備と整合を図りながら南北自由通路を整備するとされておりますが、北部病院開設時において遅滞なく自由通路が開通するのか、その時点で工事全体の進捗状況と、最終的には自由通路、橋上駅舎はそれぞれいつ完成を予定しているのかも伺っておきます。次に、南北自由通路に接続する小田急線登戸駅との間のペデストリアンデッキ及び小杉菅線横断部通路の工事期間、完成時期について伺います。この部分の工事発注方式についても伺います。

3点目に、バリアフリーの整備は当然のこととして万全を期すべきですが、考え方と対応を伺います。工事期間中のあり方についても伺っておきます。

4点目に、工事期間中の安全対策の考え方と、それらも含め工事全般について地域住民

の理解を求めることが大切ですが、どのように考えているのか対応も伺います。以上です。

○副議長(佐藤忠) 健康福祉局長。

◎健康福祉局長(石野厚) ただいまの民主・市民連合を代表されました青山議員の御質問のうち、健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

川崎市葬祭場の指定管理者の指定についての御質問でございますが、初めに、指定管理者の選定方法の基本的な考え方及び選定における管理運営経費の比重についてでございますが、川崎市葬祭条例第12条第1項に定めております、葬祭場の管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること、事業計画書の内容が葬祭場の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること、また、事業計画書の内容に沿った葬祭場の管理を安定して行う能力を有することを指定要件としております。管理運営経費の評価項目につきましては18項目の中に複数含まれており、選定の一つの重要な要素としております。

次に、本市直営から財団法人川崎市保健衛生事業団を指定管理者とした利点についてでございますが、平成16年度からかわさき南部斎苑の運営を開始し、2カ所の斎苑の運営管理を行うこととなりますので、運営経費の増加が見込まれるところでございますが、川崎市保健衛生事業団から提出された指定管理者の事業計画書では、運営経費の縮減や、職員の効率的な配置による施設運営が計画されております。また、他の応募団体と比較して、災害時の危機管理体制につきましても、十分な事業計画がなされております。

次に、川崎市保健衛生事業団の事業運営についてでございますが、火葬業務及び施設の維持管理につきましては、業務に応じまして専門業者に委託することとしております。斎場の貸し出しにつきましては、受付業務の中で、直接川崎市保健衛生事業団が取り扱うこととなっております。また、南部斎苑と北部斎苑の利用地域につきましては、特に制限を設けておりませんので、利用者の御希望により選択が可能でございます。以上でございます。。

○副議長(佐藤忠) まちづくり局長。

◎まちづくり局長(木下真) 登戸駅南北自由通路等についての御質問でございますが、初めに、工事委託費総額40億5,900万円の内訳につきましては、自由通路整備に8億1,300万円、これに伴う鉄道施設の移設工事に14億2,400万円、橋上駅舎整備に18億2,200万円でございます。工事委託費につきましては、東日本旅客鉄道株式会社に委託した詳細設計により作成した縮尺200分の1の平面図や縮尺50分の1の詳細図をもとに、東日本旅客鉄道株式会社で定めた保安基準等を踏まえ積算されたものでございます。工事委託費の負担につきましては、自由通路を整備するためには、現況の駅機能の確保が鉄道側の条件とされておりますので、鉄道施設の増強分以外は原因者であります公共団体が負担するものでございまして、本事業につきましては改札機能等の増強がないことから、全額について本市が負担するものでございます。

次に、工事委託先につきましては、この工事が東日本旅客鉄道株式会社所有の鉄道用地

上空において、列車を運行しながら工事を実施いたしますので、安全面や保安面から、鉄 道事業者である東日本旅客鉄道株式会社とするものでございます。

次に、東日本旅客鉄道株式会社からの工事契約先につきましては、東日本旅客鉄道株式会社が定めた特別の資格を有する企業に対して発注すると伺っております。この資格を有する企業は川崎市内にはないと伺っておりますが、市内の中小企業への配慮について要望してまいりたいと考えております。

次に、自由通路につきましては、平成17年度内に予定されている北部医療施設のオープンに合わせて、南武線を横断できるよう一部供用開始してまいります。その後、JR橋上駅舎と自由通路部分について平成18年秋の全面供用開始を目指してまいります。

次に、ペデストリアンデッキ等についてでございますが、ペデストリアンデッキ工事の着手につきましては平成16年内を予定しており、完成は平成18年秋の南北自由通路の全面供用開始に合わせた完成を目指してまいります。

次に、都市計画道路小杉菅線横断部の工事につきましては、平成18年度の着手を予定しております。完成につきましては関係機関との協議を積極的に進めるなど対応し、早期の完成を目指してまいります。

次に、ペデストリアンデッキ及び都市計画道路小杉菅線横断部の工事の発注につきましては、本市発注による一般競争入札を予定しております。

次に、バリアフリーにつきましては、進展する高齢社会を十分考慮し、安全で快適な移動の円滑化を確保してまいります。このため上下のエスカレーター、エレベーターを整備してまいります。また、工事期間中は利用者の安全と作業スペースの確保が必要でございますが、できる限り早期にエスカレーター等の使用ができますよう、東日本旅客鉄道株式会社に検討を要請してまいりたいと考えております。

最後に、工事中の安全対策や住民の理解につきましては、列車運行や利用者の安全を最優先に保安員を配置するとともに、現地においても工事内容の周知に努めるほか、市のホームページでお知らせするなど、市民の皆様の御理解が得られるよう、十分配慮してまいります。以上でございます。

## ○副議長(佐藤忠) 青山議員。

◆20番(青山圭一) まず指定管理者の指定についてですが、答弁によれば、管理運営費の評価については18項目の中に複数含まれており、選定の一つの重要な要素としているとのことでありますが、公平公正な選定を行うには、まず指定管理者として基準に達しているかを判断し、次に基準を満たしている団体で、最終的に管理運営費の額によって判断することが公平、公正と考えます。現在の選定の考え方では、選定方法における管理運営費の比重が余りにも軽視されているのではないかと考えますが、見解を伺います。また、今回の指定管理者選定に当たって、具体的にどのような点が他の団体と比べてすぐれていたと判断したのか、数値的根拠もあわせて伺います。

次に、指定管理者の選定について、選定機関のメンバーに外部委員――役所以外の委員 ということですけれども、入れる考えはなかったのか伺います。また、競争原理を考慮す ると、北部の管理と南部の管理をそれぞれ分離する考えはなかったのか伺います。 また、指定管理者の公募期間は、今回平成15年12月25日公告、受付期間平成15年12月26日から平成16年1月23日となっており、年末年始を除くと、実質受付期間は20日間しかない状況でありました。公正性、競争性を確保するための事業者の公募期間は少なくとも1カ月以上必要と思われますが、見解を伺います。さらに、現在、北部地区の市葬祭場については委託をしておりますけれども、現在の委託先との協議はどのようになっているのか伺います。

次に、議案第59号に関連して再度伺います。工事委託費については、JR東日本に委託した詳細設計、詳細図をもとにJR東日本の定めた保安基準を踏まえて積算されたとのことであります。JR東日本任せとの疑念を持たれないためにも、公正さを確保するためにも、第三者による見積もりによってチェックすべきではなかったかと思いますが、今後のあり方を含め、考え方を伺います。今後、委託費増額はないと考えてよいものかも伺っておきます。

2点目に、橋上駅舎整備18億2,200万円も含め、工事費の全額を本市が負担するとのことであります。その理由は改札機能等の増強がないからとのことですが、駅舎はエスカレーター、エレベーターを含め機能強化され一新されるものであり、JR東日本の受ける財産的な利益は大変大きなものがあります。負担割合において、そうしたことがなぜ考慮されなかったか伺っておきます。

3点目に、駅舎を含め工事費の総額を本市が負担するのであれば、市内中小企業者に対して、妥当な数値目標のもとに仕事が回るように、強い態度でJR東日本と協議すべきと思いますが、考え方と対応を市長に伺います。

4点目は、ペデストリアンデッキは平成18年度秋の完成とのことですが、小田急線登戸駅の新しい改札口も同時に利用が始まると考えてよいのか伺います。小杉菅線横断部は平成18年度に着手予定とのことですが、おくれる理由と、順調に推移すればおよそいつごろの完成となるのかも伺います。

5点目は、南北自由通路、橋上駅舎化の整備は、登戸駅周辺の活力ある魅力的なまちづくりの起爆剤として大きな威力を発揮するものと期待されますが、自由通路等の整備の効果も含め、登戸駅周辺のまちづくりを促進することに対する市長の考え方と決意を伺います。以上です。

## ○副議長(佐藤忠) 市長。

◎市長(阿部孝夫) 登戸駅南北自由通路についてのお尋ねでございますが、登戸駅南北自由通路につきましては、地域分断の解消と駅の利便性の向上や拠点形成など、地域住民の長年にわたる要望がございました。このため、東日本旅客鉄道株式会社と十数年にわたり協議を進めてきたところでございます。このたび、ようやく協定書の締結の運びとなったところでございます。このような経緯の中、地元企業の育成の必要性も十分認識をしておりますので、東日本旅客鉄道株式会社に対し、この趣旨をお伝えしてまいりたいと考えております。また、登戸駅周辺は、自由通路や土地区画整理事業を中心に大きく変貌してまいります。また、向ヶ丘駅周辺の再開発事業などの進展もありまして、商業の活性化を含めまして地域が大きく発展していくように、今後とも地域を中心としたさまざまな方々

の協力を得まして、拠点形成に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。 以上でございます。

○副議長(佐藤忠) 健康福祉局長。

◎健康福祉局長(石野厚) 川崎市葬祭場の指定管理者の指定についての御質問でございますが、初めに、指定管理者の選定における管理運営経費の比重についてでございますが、指定管理者の選考に当たっては、書類審査及び指定要件のほか18項目にわたる評価項目を設け、さまざまな角度から指定管理者としての適格性を判断したところでございます。また、指定管理者制度の導入に当たっては、経済性、効率性だけではなく、葬祭場という施設の特殊性も考慮する必要があることから、非常災害対策、個人情報の保護対策等、その他安定的な施設運営を図るための項目も重要であると認識しているところでございます。

次に、選定に当たり川崎市保健衛生事業団のすぐれている点でございますが、評価項目に対する総合評点が495点と他の申請団体に比べ高かったこと、管理運営経費が5年間で約16億4,300万円と一番低かったこと等によるものでございます。

次に、指定管理者の選定機関に外部委員を登用することについてでございますが、指定管理者による適正な施設の管理を確保するために、地方自治法において指定管理者に管理を行わせるに当たって必要な手続や、設置者たる地方公共団体の権限を定め、これに基づき、各地方公共団体の条例で指定の手続、管理の基準、業務の範囲を具体的に定めることとなっております。このたびの指定管理者の募集につきましても、多くの広報媒体を活用し、公平公正な手続により外部から広く募ったものでございまして、その選考に当たっても、申請書類、指定要件及び評価項目に基づき厳正な審査を行ったところでございます。また、指定管理者の指定要件を条例により定めるとともに、指定管理者の指定に際しては議会の議決を経ることとなっており、選考に当たっては施設の管理運営の内容から、庁内に設置した委員会において選定したところでございます。

次に、南北両斎苑の指定管理者の分離についてでございますが、両斎苑を同一の指定管理者とすることにより、経済性、効率的な運営、サービスの均衡を図ることが可能になり、また、災害時の危機管理施設として施設間の連携が求められること等から、同一の指定管理者としたものでございます。

次に、指定管理者の募集期間についてでございますが、昨年9月に改正地方自治法が施行され、これに伴い、指定管理者制度の導入を可能とする川崎市葬祭条例改正案を12月議会に上程し、議決後、速やかに指定管理者公募の公示を行い、公募をいたしました。また、指定管理者の指定につきましては、平成16年4月の指定管理者制度の導入予定上、今議会定例会に上程する必要があり、厳しい日程の中で極力募集期間を長くするように努めたところでございます。いずれにいたしましても、実際の指定管理者の申請が3団体ありましたことから、応募期間については、一定の配慮が受けとめられているものと考えております。

次に、現在の市立葬祭場における委託業者との協議についてでございますが、現在、本市と委託業者の間では協議が行われておりませんが、今後は指定管理者と協議をしていくこととなります。以上でございます。

○副議長(佐藤忠) まちづくり局長。

◎まちづくり局長(木下真) 登戸駅南北自由通路等についての御質問でございますが、 初めに、工事委託費についてでございますが、工事につきましては詳細設計による図面等 により、その内容を確認しております。また、積算につきましては東日本旅客鉄道株式会 社において、鉄道運行上の保安基準を踏まえた適正な積算基準により行っていると伺って おります。さらに、国の補助金をいただく関係から、市の工事執行については国の会計検 査を受けていくこととなります。なお、委託費の増加はないものと考えております。

次に、今回の工事につきましては、道路事業による工場や店舗などの機能補償と同様に、 自由通路を整備するために支障となる駅事務室など、現在の地平駅と同等の機能を補償するものでございます。

次に、小田急線登戸駅の新改札口等の改良工事につきましては、自由通路、JR登戸駅橋上駅舎及びペデストリアンデッキの供用開始に合わせて、ペデストリアンデッキと接続できるよう工事を進めていると小田急電鉄から伺っております。

次に、都市計画道路小杉菅線横断部の工事につきましては、現在工事が進められている 小田急線 3 線化工事に伴う小杉菅線上空を横断する橋梁架設工事と時期的に競合すること から、工事の着手は平成18年度になるものでございます。また、工事の完成につきまして は平成19年度を予定しております。以上でございます。

○副議長(佐藤忠) 青山議員。

◆20番(青山圭一) いろいろと質疑をしてまいりましたが、議案第57号、川崎市葬祭場の指定管理者の指定について再度伺います。川崎市保健衛生事業団への指定ありきとの疑念を抱かざるを得ない部分が多々あるということが、この質疑でわかりました。また、本財団は川崎市出資法人の経営状況等の点検評価報告書において、経営基本方針、中長期経営計画の策定がなされていない。川崎市から収入依存度が54%と高い水準にあり、このままであれば、収入やコスト意識といった経営感覚の希薄さを招くとも指摘をされております。果たして今回の選択が妥当であったのか疑問であります。民間でできるものは民間でという基本理念からすれば、最初からエントリーするべきではなかったと考えますが、東山副市長に見解を伺います。

○副議長(佐藤忠) 東山副市長。

◎副市長(東山芳孝) 川崎市葬祭場の指定管理者についての御質問でございますけれども、葬祭場の指定管理者の応募に当たりましては、墓地埋葬等に関する法律の趣旨にございます葬祭場の運営を安定的に行うためには、葬祭場運営の知識と経験のある職員を引き継げること、また、災害時に、保健衛生の分野に携わってきた健康危機管理のノウハウを生かすことができること等から、財団法人川崎市保健衛生事業団が申請を行ったものと判断をしております。なお、川崎市保健衛生事業団は、現在各事業ごとの経費の効率的な運

用に努めておりまして、平成15年度からは派遣職員を1名削減いたしまして、また、平成16年度からは賃借料等運営経費の削減も可能となったところでございます。毎年度ごとの本市からの補助金を少なくすることにつきましても、現在努力をしておるところでございまして、出資法人の経営状況等の点検結果報告書での指摘事項を踏まえまして、今後も改善に向け、経費の効率的な運用と計画的な事業の実施に努めまして、一層の経営の健全化に向けまして取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

- ○副議長(佐藤忠) 青山議員。
- ◆20番 (青山圭一) ありがとうございました。まだ不明な点もございますが、あとは委員会に譲り、質問を終わります。